

第1号議案 令和5年度 決算報告 承認の件

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	4,689,264	4,906,730	△ 217,466
流動資産合計	4,689,264	4,906,730	△ 217,466
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	7,500,000	5,000,000	2,500,000
基本財産合計	7,500,000	5,000,000	2,500,000
(2) 特定資産			
周年行事引当資産	0	2,500,000	△ 2,500,000
租税教育活動準備資金	600,000	600,000	0
特定資産合計	600,000	3,100,000	△ 2,500,000
(3) その他固定資産			
器具備品	62,974	101,162	△ 38,188
電話加入権	72,800	72,800	0
その他固定資産合計	135,774	173,962	△ 38,188
【固定資産合計】	8,235,774	8,273,962	△ 38,188
【資産合計】	12,925,038	13,180,692	△ 255,654
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	78,524	53,677	24,847
流動負債合計	78,524	53,677	24,847
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	78,524	53,677	24,847
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0
2. 一般正味財産	12,846,514	13,127,015	△ 280,501
(うち基本財産への充当額)	7,500,000	5,000,000	2,500,000
(うち特定資産への充当額)	600,000	3,100,000	△ 2,500,000
【正味財産合計】	12,846,514	13,127,015	△ 280,501
【負債・正味財産合計】	12,925,038	13,180,692	△ 255,654

正味財産増減計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	54	55	△ 1
受取会費	3,520,000	3,673,000	△ 153,000
事業収益	0	0	0
受取助成金	5,183,100	5,216,500	△ 33,400
受取補助金	765,000	560,000	205,000
受取負担金	1,363,778	1,379,075	△ 15,297
受取寄付金	0	41,000	△ 41,000
雑収益	495,449	832,209	△ 336,760
経常収益合計	11,327,481	11,701,939	△ 374,458
(2) 経常費用			
公益事業費	8,026,490	6,471,073	1,555,417
共益事業費	1,719,488	1,462,941	256,547
事業費計	9,745,978	7,934,014	1,811,964
管理費計	1,862,004	1,876,313	△ 14,309
経常費用合計	11,607,982	9,810,327	1,797,655
【当期経常増減額】	△ 280,501	1,891,612	△ 2,172,133
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 280,501	1,891,612	△ 2,172,133
一般正味財産期首残高	13,127,015	11,235,403	1,891,612
一般正味財産期末残高	12,846,514	13,127,015	△ 280,501
II 指定正味財産増減の部			
受取全法連助成金	5,183,100	5,216,500	△ 33,400
一般正味財産への振替額	△ 5,183,100	△ 5,216,500	33,400
当期指定財産増減額	0	0	0
指定財産期首残高	0	0	0
指定財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,846,514	13,127,015	△ 280,501

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法で減価償却を実施している。

2、特定資産の保有

(単位:円)

名称	目的	積立限度額	積立期間及び算定根拠
租税教育活動準備資金	租税教育	600,000	15年間・オリジナル教材の修正と更新作業

3、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	2,500,000	0	7,500,000
合計	5,000,000	2,500,000	0	7,500,000
特定資産				
周年行事引当資産	2,500,000	0	2,500,000	0
租税教育活動準備資金	600,000	0	0	600,000
合計	3,100,000	0	2,500,000	600,000

4、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
定期預金	7,500,000	0	7,500,000	0
特定資産				
租税教育活動準備資金	600,000	0	600,000	0
合計	8,100,000	0	8,100,000	0

5、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	取得価格	累計額	当期減価償却	当期末残高	償却率%	耐用年数
器具備品(デスクパソコン)	176,880	125,290	25,795	25,795	0.500	4年
器具備品(ソファセット)	120,000	70,430	12,393	37,177	0.250	8年
器具備品(プロジェクター)	174,152	174,151	0	1	0.400	5年
器具備品(ノートパソコン)	122,040	122,039	0	1	0.400	5年
電話加入権	72,800	0	0	72,800	0.000	
合計	665,872	491,910	38,188	135,774		

6、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
全法連助成金	全法連	0	5,183,100	5,183,100	0	指定正味財産
その他補助金	全法連・県連	0	765,000	765,000	0	一般正味財産
合計		0	5,948,100	5,948,100	0	

7、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。(単位:円)

内訳	金額
経常収益への振替額	
受取全法連助成金振替額	5,183,100

財 産 目 録

令和6年3月31日

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	金額
I 資産の部			
1. 流動資産	阿波銀行 (普通預金)	運転資金	3,408,121
	四国銀行 (普通預金)		331,724
	徳島大正銀行 (普通預金)		603,928
	高知銀行 (普通預金)		175,959
	徳島信用金庫 (普通預金)		169,532
流動資産合計			4,689,264
2. 固定資産			
(1) 基本財産	阿波銀行 (定期預金)	運用益を管理運営 の財源として使用	2,000,000
	四国銀行 (定期預金)		1,000,000
	徳島大正銀行 (定期預金)		1,500,000
	高知銀行 (定期預金)		2,000,000
	徳島信用金庫 (定期預金)		1,000,000
【基本財産合計】			7,500,000
(2) 特定費用準備資金			
租税教育活動準備資金	徳島大正銀行 (普通預金)		600,000
【特定資産合計】			600,000
(3) その他固定資産			
器具備品	事務所(プロジェクター)	公・他・管理目的 に使用	1
器具備品	事務所(ノートパソコン)		1
器具備品	事務所(ソファセット)		37,177
器具備品	事務所(デスクパソコン)		25,795
電話加入権	事務所(固定電話)		72,800
【その他固定資産合計】			135,774
固定資産合計			8,235,774
資産合計			12,925,038
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	職員の雇用保険料・所得税		78,524
【流動負債合計】			78,524
2. 固定負債			0
【固定負債合計】			0
負債合計			78,524
正味財産			12,846,514


監 査 報 告 書

令和6年4月22日

公益社団法人 池田法人会
会長 池 尻 英 昭 殿

公益社団法人 池田法人会

監事 藤本誠司 

監事 高田 忠明 

監事 小倉美智子 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況および財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及び内容

各監事は、理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局長からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。